



徳之島町ってどんなところ!?

徳之島町は、鹿児島市から500キロほどの距離にある奄美群島のひとつ徳之島を構成するまちです。

人口およそ11,000人で年中温暖な亜熱帯気候に属しています。農業を基幹産業とし、さとうきびを主体に野菜、畜産との複合経営の農業が営まれています。また、天然記念物として保護されているアマミノクロウサギなど希少な動植物が生息しており、平成30年の世界自然遺産登録を目指している島でもあります。

しかし、人口減少や高齢化が進行しており、「地方創生」に向けた取組が喫緊の課題となっています。

このたび、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、以下のとおり「徳之島町地域おこし協力隊」を募集いたします。



アマミノクロウサギ



アカヒゲ

1 募集内容

- (1) 手々地区ふるさと留学センタースタッフ2名（ご夫妻での住み込みが望ましい）
- ・留学生の食事を含む看護及び養育に関する業務
 - ・留学生の生活指導に関する業務
 - ・児童・生徒とその保護者の連絡調整に関する業務
 - ・学校及びふるさと留学制度実施委員会との連絡調整
 - ・留学センターの維持管理に関する業務
 - ・留学センターの管理運営状況に関する会計業務
 - ・その他業務（ふるさと留学制度実施委員会と協議します。）

○募集年齢

満 25 歳～65 歳まで

○応募資格

普通運転免許を取得しており、ワードやエクセル等一般的なパソコン操作ができる方（教員免許保有者であればなお望ましい）

○勤務時間

6：00～21：00（実働は8時間）

○休日・休暇

夏休み、冬休み及び春休み（手々小中学校の休日と同じ）

○報酬

館長 160,000 円（賞与なし）、スタッフ 100,000 円（賞与なし）

※報酬の他、留学生 1 名につき月額 65,000 円（留学センターでの食費、光熱水費及び消耗品等を含む。）の管理委託費が支給されます。



留学センター予定地

（H29. 9 完成予定）



手々小中学校

徳之島町手々地区ふるさと留学制度は平成 8 年に発足し、恵まれた自然や教育環境の中で、現在まで 60 名を超える留学生（児童・生徒）を受け入れてきました！

しかし、高齢化により里親のなり手が減少し、このままでは、手々地区ふるさと留学制度自体が存続の危機に陥っている状況です。

そこでこのたび、手々地区の空き家を改修し、スタッフが常駐する合宿型の留学センターを開館します。

世界自然遺産候補地の島でもある徳之島の豊かな自然環境の中で、子ども達と学校行事や地域行事に参加するなど都会ではできないこの島ならではの教育経験が可能です！

ぜひ、夢ある子ども達の「水先案内人」になってみませんか？

（2）文化を活用したまちづくり推進員（1 名）

- ・ 伝統文化を素材にした演劇やミュージカル等の創出
- ・ 島の人々が文化に触れる場の創出
- ・ 文化会館との共働による企画立案

○募集年齢

満 25 歳～60 歳まで

○勤務時間

週 5 日で 40 時間以内を基本とします。

○休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始とします。ただし、休日勤務もあり、休日に勤務した場合は、代休対応になります。

○報酬

160,000 円（賞与なし）



伝統文化の母体である田植え



秋の収穫を祝う尾母アキムチ

徳之島は平成 29 年 3 月 7 日に国立公園に指定されました。指定に当たっては、この島固有の希少な動植物の価値とともに、貴重な自然と共生してきた島の人々の生活文化に高い価値が認められました（環境文化型国立公園）。

また、シマウタや踊りなど文化財級の貴重な伝統文化が継承されている島でもあります。

このような島のもつ文化の価値をさらに磨き上げ、島内外に発信する「文化によるまちづくり」を推進する隊員を募集します！

(3) ICT 伝道師（1 名）

- ・平成 28 年度に整備したコワーキングスペース「みらい創りラボ」井之川の管理運営
- ・「みらい創りラボ」井之川の 3 年後の自立化に向けた戦略の立案と実践
- ・プログラミング等の島内人材へのスキル展開
- ・2019 年の必修化を見据えた、学校教育と連携したプログラミング教育の構築
- ・ICT を活用した地域活性化策の企画立案

○募集年齢

満 25 歳以上で ICT 関連企業における職務経験を有する者が望ましい。

○勤務時間

週 5 日で 40 時間以内を基本とします。

○休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始とします。ただし、休日勤務もあり、休日に勤務した場合は、代休対応になります。

○報酬

160,000 円（賞与なし）



「みらい創りラボ」井之川

でのドローン体験



「みらい創りラボ」井之川

でのプログラミング体験

平成 28 年度にコワーキングスペース「みらい創り」ラボ井之川を開設しました。ここを拠点に、プログラミング等の ICT 教育のモデル構築や ICT を活用した地域の課題解決、時間と場所に拘束されないテレワーク等の新しい働き方の創出などを図っていきます。

このような、島の「みらい創り」プロジェクトに参画いただける仲間を募集しています！

(4) 北部のシマづくり推進隊（1 名）

- ・本町北部地区（母間・花徳・轟木・畦・山・金見・手々の7集落）の集落を主体とした地域活性化策の企画・実践
- ・都市農村交流事業の推進
- ・金見集落GBET推進協議会の設立・自走支援

○募集年齢

満 25 歳以上の方で営業・経理の経験のある方（若しくは興味のある方）

○勤務時間

週 5 日で 40 時間以内を基本とします。

○休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始とします。ただし、休日勤務もあり、休日に勤務した場合は、代休対応になります。

○報酬

160,000 円（賞与なし）

○その他

委嘱後、任期中（1 年～3 年）徳之島町北部に居住できる方。



花徳集落の豊年祭り（青年団の活躍）



山の港川集落の追い込み漁

徳之島は平成30年の世界自然遺産登録を目指しています！本町北部地区は、その世界自然遺産の核心地の麓にある集落群で、豊かな自然環境と伝統文化を有しています。

しかし、人口減少が進む本町においても特に北部地区の人口減少は著しく、その活性化は最大の課題となっています。

世界自然遺産登録の候補地である本町北部地区をフィールドに、豊かな自然環境と伝統文化を伝承する北部集落の活性化に私たちと一緒に取り組んでみませんか？

（5）農業研修指導員（1名）

- ・平成29年度に整備する農業研修センター（仮称）を拠点とした本町の新規就農者や農業後継者等への農業技術指導
- ・農業研修センター（仮称）の管理運営
- ・新規就農者や農業後継者等の確保・育成に関する業務

○募集年齢

満25歳以上で、農業関連機関での就業経験を有する方

○勤務時間

週5日で40時間以内を基本とします。

○休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始とします。ただし、休日勤務もあり、休日に勤務した場合は、代休対応になります。

○報酬

160,000円（賞与なし）



マンゴー生産用ハウス



徳之島の気候を活かした農作物の生産（ドラゴンフルーツ）

(6) 世界自然遺産インタープリター（1名）

- ・世界自然遺産核心地域での規制ルールの検討
- ・ノラネコ、ノネコ等による希少動物の被害減少に向けた施策の検討
- ・学校との連携による希少野生動植物を題材とした環境教育の企画・実践
- ・国立公園及び世界自然遺産登録に係る普及啓発活動

○募集年齢

満25歳以上で、世界自然遺産や環境教育に係る知見・経験を有する方が望ましい。

○勤務時間

週5日で40時間以内を基本とします。

○休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始とします。ただし、休日勤務もあり、休日に勤務した場合は、代休対応になります。

○報酬

160,000円（賞与なし）



奄美大島と徳之島にしか生息しない

アマミノクロウサギ



児童によるエコツアー企画

徳之島は平成29年3月7日の国立公園指定を受け、次は、平成30年の世界自然遺産登録を目指しています。

この世界的にも貴重なフィールドを舞台に、世界自然遺産の価値を永続化していくための取り組みやその価値を次世代へ伝承していくモデルをつくってみませんか？

2 募集対象

- (1) 三大都市圏、政令指定都市をはじめとする都市地域等に在住し、採用後は徳之島町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (2) 普通自動車運転免許証を有し、実際に運転できる方

- (3) 自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3 待遇等

- (1) 地方公務員非常勤特別職として、徳之島町長が委嘱
- (2) 委嘱日から1年間ですが、最長3年まで延長することができます。なお、途中で委嘱された場合は、委嘱した日の属する年度の末日までとします。
- (3) 報酬 月額 160,000円（賞与なし）又は100,000円（賞与なし）
【手々地区ふるさと留学センタースタッフのみ】
- (4) 住居 住居については本町が借り上げいたします。（ただし、手々地区ふるさと留学センター館長及びスタッフについては、留学センターが住居となります。）
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (6) その他 活動に必要な車両、パソコンは貸与します。

4 応募期間

平成29年4月13（木）～平成29年5月12日（金）※必着

5 応募手続き

次の（1）～（3）を下記の申込先あてに郵送してください。

- (1) 履歴書（市販のもの） 1部
記入上の注意事項
※応募動機、携帯以外のメールアドレスをご記入ください。
※顔写真を貼付してください。
※職務経歴書は必要に応じて添付してください。
※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。
- (2) 小論文 1部
様式：A4版横書き1，500字程度
テーマ：徳之島の現状を踏まえ、応募分野の業務に関して自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。
- (3) 住民票 1部

6 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、5月中旬に結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に5月下旬に面接を行います。

詳細な日時・場所等は第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

※書類選考は応募順で随時行い、採用者が決定した場合は、応募期間中であっても募集を終了する場合があります。

※応募にかかる経費（書類申請・面接）はすべて応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

※不合格者の応募書類は全て本人に返送いたします。

7 その他

募集に関するお問い合わせは、メール又はファックスで行っていただきますようお願いいたします。電話での質問は受け付けることができません。

質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。

8 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203

徳之島町企画課企画開発係（担当：竹原）

Tel：0997-82-1111（内線222又は221）

Fax：0997-82-1101

E-mail：kikaku2@tokunoshima-town.org